

四半期報告書

(第57期第3四半期)

自 2021年5月1日

至 2021年7月31日



札幌市中央区大通東3丁目1番地19

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7

- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

- 第3 四半期連結累計期間 9

四半期連結包括利益計算書

- 第3 四半期連結累計期間 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月13日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	株式会社カナモト
【英訳名】	Kanamoto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 廣瀬 俊
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 廣瀬 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (百万円)	132,961	141,455	179,053
経常利益 (百万円)	10,459	11,548	14,268
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,143	6,826	8,466
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,096	8,713	8,936
純資産額 (百万円)	123,348	132,455	126,188
総資産額 (百万円)	279,582	300,982	300,748
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	160.09	180.53	221.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	41.4	39.6

回次	第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.11	49.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、依然として厳しい状況で推移いたしました。各種政策やワクチン接種の推進等により経済回復が期待されておりますが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発令等、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する建設業界におきましては、国土強靱化対策をはじめとする公共投資は引き続き堅調に推移いたしました。民間設備投資は一部回復の兆しが見られ始めましたが、先行きの不透明感もあり、依然として慎重な姿勢が継続しております。

このような状況のなか、当社グループでは、中期経営計画「Creative 60」（2020～2024年度）の3つの重点施策に基づき、アライアンスグループの基盤強化を推し進めるとともに、事業環境の変化を慎重に見極めた資産戦略を図っております。また、将来の業界再編やICT施工ソリューションの普及推進へ向けた業務提携や技術開発にも積極的に取り組むなど、業容の拡大と企業価値の向上に尽力しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は1,414億55百万円（前年同期比6.4%増）となりました。営業利益は108億95百万円（同2.2%増）、経常利益は115億48百万円（同10.4%増）、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は68億26百万円（同11.1%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<建設関連>

主力事業である建設関連におきましては、民間設備投資に一部持ち直しの動きが見られ始めたことに加え、公共投資も災害復旧工事やインフラ関連工事、防災関連工事を中心に引き続き堅調に推移したことから、全体として建設機械のレンタル需要は底堅く推移いたしました。

また、当社グループでは、持続的な成長に向けたエリア連携強化や経営資源の効率的運用を推し進める一方で、多発する自然災害や再生可能エネルギー分野への対応力強化に向けた体制構築にも尽力しております。

中古建機販売につきましては、期初計画どおりの売却を進めたことから、売上高は前年同期比7.0%減となりました。

以上の結果、建設関連事業の売上高は1,280億85百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は97億15百万円（同1.1%増）となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、鉄鋼関連、情報関連、福祉関連ともに堅調に推移したことから、売上高は133億70百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は8億28百万円（同14.9%増）となりました。

②財政状態の分析

2020年10月15日に行われたKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しています。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分の見直しが反映されています。前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を用いています。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,009億82百万円となり、前連結会計年度末から2億34百万円の増加となりました。これは主に「現金及び預金」が51億77百万円、「建物及び構築物」が13億33百万円増加した一方で、「受取手形及び売掛金」が34億45百万円、「建設機材」が15億29百万円及び「レンタル用資産」が17億59百万円減少したことによるものであります。

負債合計は1,685億26百万円となり、前連結会計年度末から60億33百万円の減少となりました。これは主に「短期借入金」が20億25百万円及び「長期借入金」が13億76百万円増加した一方で、「支払手形及び買掛金」が19億10百万円、「未払法人税等」が12億40百万円及び「長期未払金」が60億1百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は1,324億55百万円となり、前連結会計年度末から62億67百万円の増加となりました。これは主に「親会社株主に帰属する四半期純利益」を68億26百万円計上した一方で、「剰余金の配当」により24億57百万円減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,742,241	38,742,241	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	38,742,241	38,742,241	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	—	38,742,241	—	17,829	—	18,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,800,600	378,006	同上
単元未満株式	普通株式 16,841	—	同上
発行済株式総数	38,742,241	—	—
総株主の議決権	—	378,006	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式4,200株(議決権の数42個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱カナモト	札幌市中央区大通東 3-1-19	924,800	—	924,800	2.39
計	—	924,800	—	924,800	2.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,563	53,740
受取手形及び売掛金	※3,※4 41,451	※3,※4 38,006
電子記録債権	※4 6,166	※4 6,671
商品及び製品	1,205	1,685
未成工事支出金	148	80
原材料及び貯蔵品	1,234	1,392
建設機材	19,918	18,388
その他	2,495	2,999
貸倒引当金	△230	△261
流動資産合計	120,952	122,702
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	251,783	256,895
減価償却累計額	△153,225	△160,097
レンタル用資産(純額)	98,557	96,798
建物及び構築物	39,804	42,157
減価償却累計額	△23,293	△24,312
建物及び構築物(純額)	16,510	17,844
機械装置及び運搬具	9,619	9,805
減価償却累計額	△8,025	△8,148
機械装置及び運搬具(純額)	1,593	1,656
土地	37,421	37,728
その他	4,143	3,356
減価償却累計額	△2,054	△2,123
その他(純額)	2,088	1,233
有形固定資産合計	156,171	155,261
無形固定資産		
のれん	6,600	6,145
顧客関連資産	1,276	1,340
その他	1,455	1,508
無形固定資産合計	9,332	8,994
投資その他の資産		
投資有価証券	8,974	9,264
繰延税金資産	2,377	2,021
その他	3,557	3,350
貸倒引当金	△618	△612
投資その他の資産合計	14,291	14,024
固定資産合計	179,795	178,279
資産合計	300,748	300,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 37,975	※4 36,065
短期借入金	1,035	3,060
1年内償還予定の社債	44	24
1年内返済予定の長期借入金	12,942	13,063
リース債務	1,342	1,294
未払法人税等	2,401	1,160
賞与引当金	1,462	968
未払金	25,489	24,865
その他	※4 4,913	※4 5,281
流動負債合計	87,606	85,782
固定負債		
社債	24	—
長期借入金	30,082	31,458
リース債務	2,857	3,117
長期末払金	52,246	46,245
退職給付に係る負債	498	522
資産除去債務	545	576
繰延税金負債	606	725
その他	91	98
固定負債合計	86,953	82,744
負債合計	174,559	168,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,829	17,829
資本剰余金	19,324	19,326
利益剰余金	82,599	86,967
自己株式	△2,009	△1,978
株主資本合計	117,744	122,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,522	1,892
為替換算調整勘定	△126	725
退職給付に係る調整累計額	△49	△45
その他の包括利益累計額合計	1,346	2,573
非支配株主持分	7,097	7,737
純資産合計	126,188	132,455
負債純資産合計	300,748	300,982

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	132,961	141,455
売上原価	95,063	99,818
売上総利益	37,898	41,636
販売費及び一般管理費	27,239	30,741
営業利益	10,658	10,895
営業外収益		
受取利息	33	33
受取配当金	165	158
受取保険料	64	327
受取賃貸料	65	64
その他	271	311
営業外収益合計	600	895
営業外費用		
支払利息	60	77
為替差損	112	—
リース解約損	50	18
貸倒引当金繰入額	331	—
その他	244	147
営業外費用合計	799	243
経常利益	10,459	11,548
特別利益		
固定資産売却益	9	14
関係会社株式売却益	—	20
補助金収入	12	17
特別利益合計	22	51
特別損失		
固定資産除売却損	171	140
投資有価証券評価損	119	—
関係会社株式評価損	66	—
抱合せ株式消滅差損	—	81
特別損失合計	357	222
税金等調整前四半期純利益	10,124	11,377
法人税、住民税及び事業税	3,177	3,636
法人税等調整額	168	257
法人税等合計	3,345	3,893
四半期純利益	6,779	7,484
非支配株主に帰属する四半期純利益	635	657
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,143	6,826

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	6,779	7,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△666	370
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	12	852
退職給付に係る調整額	△28	6
その他の包括利益合計	△682	1,229
四半期包括利益	6,096	8,713
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,470	8,052
非支配株主に係る四半期包括利益	625	660

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報) (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
従業員の銀行借入に対する連帯保証(㈱北洋銀行他)	3百万円	2百万円
非連結子会社(SIAM KANAMOTO)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	4,862千THB (16百万円)	一千THB (一百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	21,085,128千IDR (151百万円)	16,421,229千IDR (124百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	990千USD (103百万円)	848千USD (92百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	105百万円	64百万円
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	48,296千IDR (0百万円)	一千IDR (一百万円)
計	381百万円	284百万円

(THB:タイバツ、IDR:インドネシアルピア、USD:アメリカドル)

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
受取手形割引高	94百万円	111百万円

※3 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
受取手形	2,698百万円	2,055百万円

受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
受取手形	600百万円	382百万円

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
受取手形	909百万円	614百万円
電子記録債権	126百万円	164百万円
支払手形	4,155百万円	4,117百万円
流動負債その他	69百万円	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	21,572百万円	23,051百万円
のれんの償却額	140百万円	688百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月26日 取締役会	普通株式	1,549	40.00	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金
2020年6月5日 取締役会	普通株式	956	25.00	2020年4月30日	2020年7月3日	利益剰余金

(2) 株主資本の著しい変動

当社は、2020年3月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式935,800株の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が2,000百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は△2,009百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月28日 取締役会	普通株式	1,512	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金
2021年6月4日 取締役会	普通株式	945	25.00	2021年4月30日	2021年7月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	119,984	12,976	132,961
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	119,984	12,976	132,961
セグメント利益	9,613	721	10,334

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄鋼関連事業、情報関連事業、福祉関連事業及びその他事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,613
「その他」の区分の利益	721
その他の調整額	323
四半期連結損益計算書の営業利益	10,658

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社のレンタル用資産について、減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「建設関連」のセグメント利益が774百万円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	128,085	13,370	141,455
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	128,085	13,370	141,455
セグメント利益	9,715	828	10,543

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄鋼関連事業、情報関連事業、福祉関連事業及びその他事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,715
「その他」の区分の利益	828
その他の調整額	352
四半期連結損益計算書の営業利益	10,895

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1 株当たり四半期純利益	160円09銭	180円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,143	6,826
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	6,143	6,826
普通株式の期中平均株式数 (株)	38,377,113	37,812,715

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年6月4日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 945百万円

(ロ) 1株当たりの金額 25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年7月2日

(注) 2021年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月13日

株式会社カナモト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2020年1月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナモト及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月13日
【会社名】	株式会社カナモト
【英訳名】	Kanamoto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 金本 哲男は、当社の第57期第3四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。